自治労連宮崎県事務所ニュース

ＮＯ．２　　２０２４年１０月７日

自治労連宮崎県事務所
宮崎市大和町１３４－２　県労連内
TEL 0985-71-1924　FAX 0985-71-1925

会計年度任用職員のみなさんへ
私たちと一緒に不安定な雇用･労働条件を変えていきませんか
「ほこイカアンケート」のご協力をお願いします

自治労連本部は２０２２年と２３年に、全国の会計年度任用職員を対象にアンケートを実施し、延べ３万人を超える方たちとつながってきました。全国のアンケート集約では、８割近くが仕事を失うことに不安やストレスを抱いており、低い賃金の改善や継続雇用を望んでいることが明らかになりました。

自治労連は「ほこイカアンケート」を活用して政府への要請行動を行い、また、全国的に多くの自治体との交渉を行って改善をめざしました。その結果、人事院は「公募によらない再度の採用回数上限を２回までとする取り扱い（３年目公募）」を撤回し、公募によらない再採用が可能になりました。また、総務省通知により「賃金改定の４月遡及」や「勤勉手当支給」も可能になりました。そして、自治労連の組合は市町村など自治体との交渉によってそれらの要求を前進させています。自治労連が調査した自治体における今年４月発表では、４月遡及実施は３０．３％（前年度）から５１．６％に、勤勉手当支給は３８．１％から５７．４％へと前進しています。

宮崎ではこれまでアンケート集約が少数でしたが、今回はできるだけ多くの「ほこイカアンケート」を取り組み、自治体との交渉の可能性を探っていきたいと考えています。多くの会計年度任用職員のみなさんの「ほこイカアンケート」へのご協力をお願いします。また、労働組合へ加入して、私たちと一緒に不安定な雇用及び労働条件を変えていくことを呼びかけます。

宮崎県内自治体アンケートを実施

公務公共一般労組は県労連と共同して、今年５月に県内全２７自治体へ会計年度任用職員に関するアンケートを送り、全自治体から回答していただきました。その結果は２面のとおりです。

２０２３年度の会計年度任用職員の賃金改定を２０２３年４月にさかのぼって改定したのは宮崎市など１５自治体で遡及なしが９自治体となっています。また、期末手当に加え勤勉手当を支給している自治体は都城市など２０自治体で、４自治体が期末のみとなっています。なお、国は４月遡及や及び勤勉手当の予算をつけています。

任用の上限では西都市など１１自治体が「１年」となっていますが、「定年まで」「上限なし」も６自治体あります。任用終了離職者数は２７自治体合計でなんと、約３５００人となっています。但し、例えば宮崎県は「再任用上限なし」で任用は各所属長判断なので、その人数は必ずしも「離職者数」を計上したものではありません。しかし、それでもこの「大量離職者数」は、会計年度任用職員の身分の不安定ぶりを示しています。

会計年度任用職員に関する全自治体アンケート(修正版)

2024年7月　宮崎県労連・宮崎公務公共一般労組

番号	自治体	1 賃金改定「四月遡及」			2 期末・勤勉手当			3 任用の上限			4 任用終了離職者数		備考
		2023年4月	2024年4月	その他	期末のみ	期末+勤勉	支給なし	1 年	3年	その他	23年3月末	24年3月末	
1	宮崎県	○				○※		○※			2382人	2407人	※勤勉は24年6月から。再任用上限なし(離職は全職員数)
2	宮崎市	○				○				3年	175人	95人	
3	都城市			遡及なし		○			○		201人	133人	※2回まで
4	延岡市	○				○				※	92人	77人	※上限なし
5	日南市		○			○			○		77人	87人	※上限設定なし。人事評価に基づく更新は2回
6	小林市		○			○				※	約50人	約40人	※一度の試験で3年(最大)
7	日向市	○				○			○				※選考を要さない任用回数上限2回
8	串間市			未定		○		○			14人	14人	
9	西都市	○				○		○			29人	34人	
10	えびの市			未対応		○			○		189人	189人	※四月遡及を協議。継続3年超は再度募集
11	三股町		○		○				○		26人	22人	※今年度からの勤勉手当支給を検討中
12	高原町	○				○※		○			0人	5人	※2024年6月から支給
13	国富町			※		○				定年まで	18人	12人	※給与改定の翌月から
14	綾町		○			○		○			15人	13人	
15	高鍋町		○			○		○			25人	23人	
16	新富町	○				○		○			23人	23人	
17	西米良村		○		○			○※			2人	5人	※本人の意思で継続可能(3年ごとに面接)
18	木城町	○				○		○			3人	4人	
19	川南町	○				○				5年	13人	16人	
20	都農町	○				○		○			15人	11人	
21	門川町	○				○				なし	11人	10人	
22	諸塚村		○		○			○			4人	3人	※本人の希望があれば再任用を行う
23	椎葉村		○		○					特になし	10人	10人	
24	美郷町	○				○				上限なし	11人	10人	
25	高千穂町	○				○		○			9人	11人	
26	日之影町	○				○※		○			35人	6人	※令和6年度より支給
27	五ヶ瀬町	○				○				上限なし	4人	6人	